

第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画の 策定について

令和6年度第1回
柏市子ども・子育て会議
(令和6年5月24日)

第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画の策定について

【趣旨】

第3期柏市ひとり親家庭等自立促進計画【令和2年度～令和6年度】の計画期間満了に伴い、新たに第4期計画を策定しようとするもの。

【概要】

母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定に基づき、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を目的として策定しているもの。

「すべてのひとり親家庭等に“あんしんの環”を」を基本理念とし、5つの基本目標と14の施策体系で構成されている。

【策定の流れ】

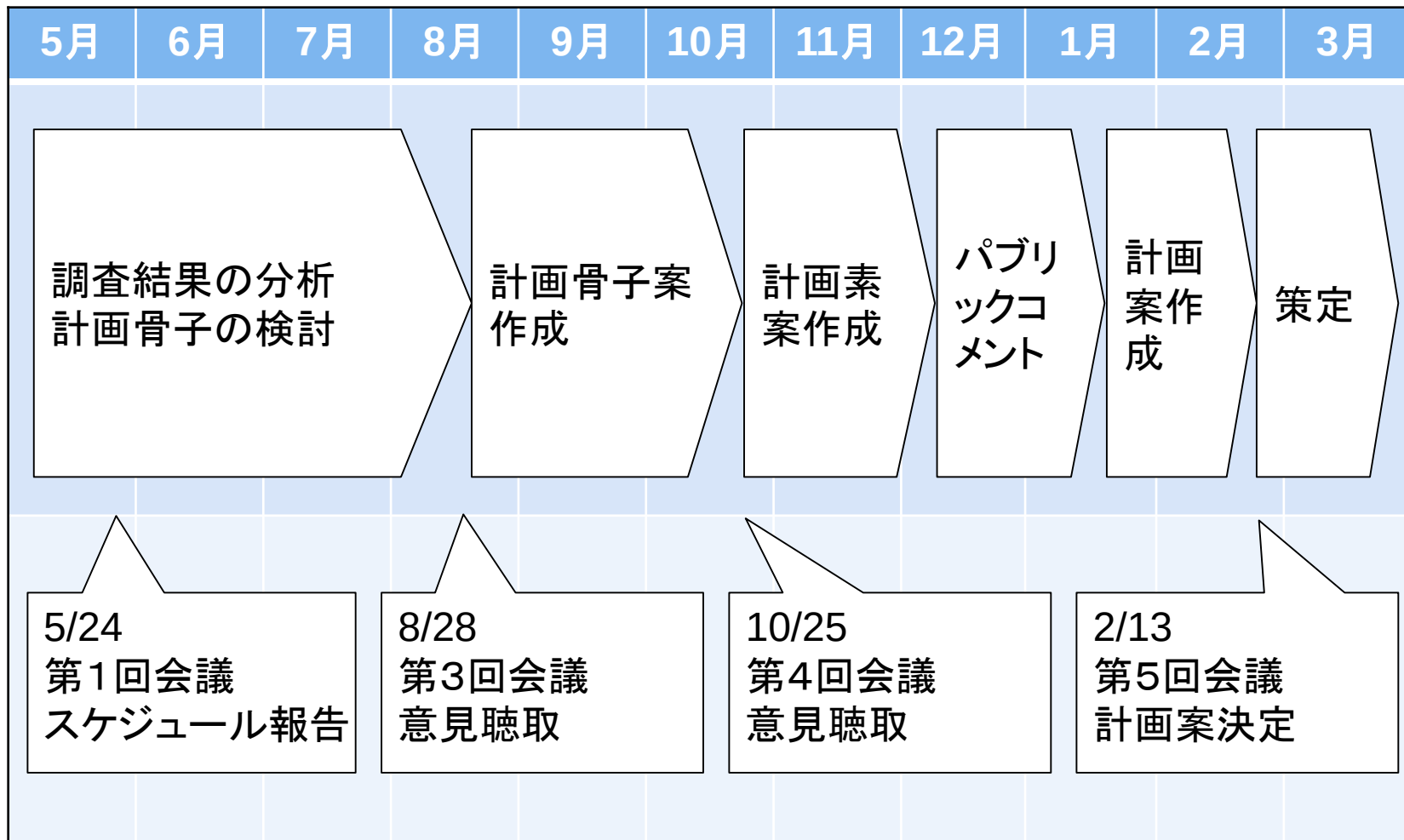
令和5年度に「柏市ひとり親世帯等調査」を実施。その結果を踏まえて計画案を策定し、子ども・子育て会議において委員の皆様にご意見をいただきたい。

【その他】

「第2期柏市子どもの貧困対策推進計画」及び「第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画」をそれぞれ策定した上で、両者をひとつの冊子にまとめて発行する。

第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画の策定について

【計画策定スケジュール】



【現計画の概要】

5つの基本目標と14施策

(頁数は、計画本編に記載されている箇所を示します)

1) 子育て・生活支援の推進(P.52)

ひとり親家庭が仕事と両立して、安心して子育てしながら生活できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を一層図ります。また、ひとり親家庭の子どもの基本的な生活習慣の習得支援・学習支援を強化します。公営住宅を活用した支援も引き続き行っています。

①保育サービスの充実 ②生活・学習支援の強化 ③住宅確保に向けた支援

2) 就業支援の推進(P.53)

ひとり親家庭が仕事と子育てを両立できるよう、ひとり親家庭の自立支援への理解が深まるような啓発に努めます。その際は、市内事業者をはじめ、経済団体やローワーク等の関係機関と連携します。また、安定した収入を確保することができる看護師等の資格取得をあわせて推進していきます。

①企業等への啓発の推進 ②ハローワーク等との連携強化 ③資格取得の推進

3) 養育費確保支援の推進(P.54)

引き続き、養育費の社会的認識を高める普及啓発に努めるとともに、母子・父子自立支援員による相談業務と弁護士による法律相談業務を充実させます。また、やむを得ずに相手と関わりを持っていない方が養育費を受け取れる支援を、民間事業者と連携するなど検討します。

①普及啓発の推進 ②養育費相談の充実 ③民間事業者との連携

4) 経済的支援の推進(P.55)

生活の基盤となる児童扶養手当等の各種手当の支給や福祉資金貸付の適切な周知と支給に引き続き取り組みます。あわせて、国や県等で取り組まれている教育無償化の情報発信に努め、ひとり親家庭が抱える、子どもの成長に伴い大きくなる教育費の不安と負担の解消に努めます。

①児童扶養手当等の給付の推進 ②福祉資金貸付の推進 ③教育費の支援

5) 相談支援体制の強化(P.56)

児童扶養手当の現況届の窓口提出時などの面談の機会を有効に活用するとともに、母子・父子自立支援員をはじめとするひとり親家庭の自立支援に関わる人材の資質の向上に努めます。また、庁内外の関係部署だけでなく、ひとり親と接する機会のある地域福祉を担う団体との連携を深めます。

①相談支援体制の強化 ②情報提供の充実